

平成28年度第7回協働事業評価会

平成28年12月16日(金)午前10時

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、渡邊委員、竹井委員、伊藤委員、高橋麻子委員、加賀美委員、平井委員

事務局：地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、松永主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めます。事務局お願いします。

事務局 では、資料の説明からさせていただきます。まず、資料1として、評価項目ごとの評価コメントの調整ということで黄色と水色の色刷りのもの、12月1日に皆様にメールでお送りしたものと同じものをお配りしています。

次に、資料2としまして、28年度の評価報告書実施1年目の案をお配りしています。

そして、資料3として協働事業評価スケジュール比較表をお配りしています。

それから、資料4の①、②が評価点の決定方法となっています。

参考資料として評価点の変更の資料をお配りしました。

もう1枚、「協働事業における課題について」という補足資料が入っております。

本日の資料は以上になります。

久塚会長 最後の載せたやつものは議事ではないのですが、その他みたいなイメージで、前回少し皆さん方に発言してもらったものを含めて、これから先、きょうご発言は求めませんが、そういう形で入っております。

では、事務局、1番目をお願いいたします。

事務局 それでは、協働事業評価書の作成ということで、参考資料と資料1をもとにご説明させていただきます。現在この評価会で進めております第三者評価なのですが、協働事業評価報告書にまとめまして、来年の2月10日の協働支援会議の開始前に区長に報告していただくこととなります。

きょうは最初に参考資料をごらんください。項目別評価が載っている資料になります。協働事業評価の評価点の変更ということなのですが、現在の項目別評価は1がすぐ

れている、2が適切である、3が課題はあるがほぼ適切である、4が不十分であり改善が必要と1が高く4が低い評価となっていますが、地域コミュニティ課で発行している指定管理者事業評価報告書は、区役所内の統一された評価を使っておきまして、4が高く1が低い評価になっています。ですので、こちらに合わせる形に変更させていただきたいと思っております。

今回の実施1年目、地域防災の担い手育成事業から評価点を変えて、4がすぐれている、3が適切である、2が課題はあるがほぼ適切である、1が不十分であり改善が必要に変えて評価報告書をつくらせていただきたいと思います。

お配りしてあるものから評価点は変更してあります。

それでは、評価コメントの調整に移らせていただきます。

こちらの評価報告書のほうを見ながら点数というか、評価コメントを確認していただきたいと思います。

久塚会長 コメントのほうだけ。では、委員の方にちょっとだけ見ていただきたいと思いますけれども、10ページをおあげください。そういう形で変更後という1枚ペラの同じものを使っていますが、現在というふうになると2、3、3、3、3、2、3という形のもの3、2、2、2、2、3、2ということで、防災のほう意外と2のほうにいつているという形になっています。一見したところこういうふうなイメージなのですが、4段階評価で課題はあるもののほぼ適切である。以前のある事業について、一番低い評価がダアッと出てきたのとは違う形で、ちょっと2が多いイメージになっていますが、そういう形でこれは入れかえを間違えているものではありませんので了解をしてください。皆さん方からいったものをきちんと点検してそうしました。

では、黄色と青を使ったものを、コメントのところを事務局、お願いします。

事務局 はい。それでは、この黄色と青のついてます評価報告書の下のところの評価コメントということで、皆様からいただいたコメントをまとめたものを掲載させていただいておりますので、この評価コメントについて内容のご確認をお願いしたいと思います。

久塚会長 全体的なことから言うと委員の方、ご記憶にあると思うのですが、区からの提案であったこと、そしてピースボートさんのところに視察に行ったのですが、区民から見ると、ああ、区もこういうことをやっているのだというふうに、そっちのほうからのコメントだったので、逆に言うとピースボートと一緒にコラボするというふうになったのに、どちらかという新宿区にお世話になったなみたいな印象があるとい

う、裏、表の関係にあつて、それが少し青いところに出ている可能性もあります。

ただ、それは区としても十分わかっていることで、ヒアリングのときだったですか。課長さんがちょっと頑張っているような発言をしてくださったのですけれども、それは十分にわかっていて、それからNPOとかピースボートのほうにも頑張ってもらわなければいけないねというような何箇所もあろうかと思います。

では、進めていくときに前のほうから順番でよろしいですか、それとも順番ではなくて、自分はもうここで発言しようと思っているという箇所がある方は、先に資料の1を使っているので何ページ目ですけれどもというふうに評価コメントのほうにあらわれているところを指摘していただければと思います。

伊藤委員 2ページのこの協働事業の成果目標の設定のところ、評価コメントの上から2行目、「達成度を把握できる目標が設定されているものと評価します」と、このところに目標が、最初の頭のところに成果目標として云々とあるので「把握できるものと評価します」でいいと思います。2行目のところ「把握できるものと評価します」、「目標が設定されているものと」、これは要らない。

久塚会長 よろしいですか。

事務局 はい。

久塚会長 ほかに。伊藤さん、全体を見てどういう感じですか。

伊藤委員 あと3ページ。評価コメントの上から6行目、「より多くのNPO団体に参加いただけるよう」と書いてあるのだけれども、「NPO団体が参加できるよう」でいいと思う。

あと4ページのところで、評価コメントの上から4行目のところで「コミュニケーションは円滑にとられているものと見られるため」と書いてありますが、「コミュニケーションは円滑にとられており」でいいと思う。ちょっと強過ぎるから指示してしまってもいいと思う。「とられており、今後、協働を有効に」。

あとは6ページの評価コメントの上から3行目、「本事業が担い手の育成に」、担い手、これはずっと読んでいけばわかるのですけれども、ここに「地域防災の担い手と育成」、「地域防災」を入れてはどうかなと思います、「担い手」の前に。

4行目のところで「団体と区担当課で共有し」とありますが、「団体と区担当課で認識を共有し」。目的語を入れたほうがいいのではないかな。大体そんなところですよ。

久塚会長 報告書を書くときに私もいろいろ気にかかることは、伊藤さんが二つ目に指

摘したところかな、こっちが責任持って報告書をつくるのだけれども、どこかで逃げるときに判断を弱くするようなフレーズになっている。

ありがとうございます。ほかの委員の方は発言はある？よろしいですか。

各委員 なし。

久塚会長 では、コメントについて、今のところをきちんと押さえていただいたのですよね。それで修正、上書きをしてください。

事務局 はい。また、こちら修正したものを年明けに皆様にメールでお送りさせていただきます。そして、1月20日に最終確認をしてまとめるような形でいきたいと思います。

まとめたものは、2月10日にまた区長に提出していただくようになります。

久塚会長 では、次に移ってよろしいですか。

事務局 はい、次でよろしいですか。そうしましたら、報告書全体の構成についてご確認させていただきます。資料2の報告書（案）をごらんください。こちらのほうで順を追って簡単にご説明させていただきます。

まず、1枚開いていただきますと目次がございます、その次に評価委員の皆様のお名前が載っております。

次のページに協働事業の評価を終えてということで、会長のコメントが載っております。こちらの網かけ部分、前回お見せしました構成の段階では載っていなかったところですので、こちらの文章でよろしいかどうかご確認をお願いしたいと思います。

ちょっと読み上げます。「採択時から定期的に打ち合わせを行っており、適切な情報共有のもと、事業を進めていることが確認できました。目標として設定した参加者数を達成し、多くの人の防災意識向上につながったことを評価します」という形のものをに入れてみました。いかがでしょうか。

平井委員 一つだけちょっといいですか。今の「多くの人の防災意識向上につながったこと」とあったのですけれども、ここが本当につながったかどうかというのは確定しているかどうか。「ものと評価します」ぐらいでもよろしいでしょうか。

つながったかどうかと確定できないので、まだ。

久塚会長 それで固定的な恐れになってしまうと、わかりました。いいです。

事務局 ありがとうございます。

3ページの1の協働事業評価の概要の2行目の●●●のところには、これは調査の結果の数字が入ってきます。

その後、評価の目的、4ページに評価の手法とありまして、5ページには評価に当たっての主な着眼点が載せてあります。6ページは評価の対象ということで、その次、7ページには協働事業評価実施事業ということで、担い手育成事業についてのことが載せてあります。8ページに続いておりまして、9ページからは6、協働事業の評価結果として総合評価から載せてあります。総合評価の次、11ページから先ほど確認していただきました個別の評価を入れてあります。

その後の13ページからは参考資料になります。まず事前確認書の様式がありまして、自己点検シートの様式、相互検証シートの様式、それから20ページになりますとヒアリング時にピースボートのほうから提出されましたヒアリング時提出資料ということで掲載させていただいています。このパンフレットのところまでいきまして終了です。

このような形でつくらせていただいてよろしいでしょうか。

久塚会長 特に大きく変わったことはないですね？

事務局 そうですね。前は資料ですとか、評価のコメントなどが載っていない前半だけのものをお見せしていたのです。後半を入れたものをお配りしています。

久塚会長 よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 では、先ほどの黒丸を含めて指摘があったところを上書きして仕上げたいと思います。

事務局 はい、1月の時点では全部入れたものをお見せしたいと思います。

久塚会長 どうもありがとうございました。

では、次の議題に移りましょう。

事務局 次に、資料の3のほうをごらんいただきたいと思います。これから3と4をごらんいただくような形になります。協働事業評価会の進め方なのですけれども、現在は実施2・3年目、実施1年目ともに1回目の会議でヒアリングをして、2回目で評価点の決定をして、3回目で評価書の作成をして、4回目で評価書のまとめを行うという形でやっております。

資料3をごらんいただくとわかるようになっていまして、こちら1年目の評価報告書が2月に完成してから2年目の評価が始まる6月までの期間が短くて、評価結果を事業に生かしくかったという意見がありました。

また、2・3年目の評価を年度が始まってから間もない6月に行うことが早過ぎるとい

う担当課からの声もありました。

そこで、評価点を決めるために開いていた会議を1回ずつ減らしまして、その分、評価コメントの作成に早く取り組むことにより、委員の皆様にお集まりいただく第2回の評価会で評価報告書の作成の議論に入ることができるよう、事務局案の一つとして協議によって決めていただいている評価点を、委員の皆様の平均点によって決める方法に変更することを提案したいと思います。

方法としましては、委員の皆様の平均点を計算して、項目別評価につきましては資料4の①のような形になるのですけれども、ゴシックで書いてあります。平均点3.5より上を4のすぐれている、2.5より上を3の適切である、1.5より上を2の課題はあるがほぼ適切である、1.5以下を不十分であり改善が必要に決めるという形になります。

総合評価のほうは資料4の②をごらんいただきたいのですけれども、こちらまたゴシックで書いてあります。Aを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点と換算し、平均点4.5より上をA、3.5より上をB、2.5より上をC、1.5より上をD、1.5以下をEとすることになります。

会議の効率化を図って、評価結果を出すまでにかかっていた時間を短縮することで、1年目の報告書については、現在の2月から12月に完成を早めること、2・3年目の評価については6月のヒアリングを少しおくらせることが見込まれます。

この評価のメリットとしましては、コメントの有無や内容、年度や事業による評価点の変動がなくなるという点もあります。また、この方法によると、これまで委員の皆様の協議によって出していた実際の評価点とほとんど変わらない評価点が出るのが、過去2年分の評価点を計算したことにより確認できています。

このような評価会の進め方に変更することを提案させていただきたいと思います。

久塚会長 何かわかりにくかったかもしれないのですけれども、結論から言うと会議の回数は1回減りますが、要は実態として動いている1年目から2年目にいったような事業が、あまり動いていない間にこちらが見て評価するというのではなくて、実際に動く、展開している期間を少し長く置いて、こちらがある程度動いたものを見て評価をして報告書をつくるというふう後ろに圧縮していくとするならば、今まで点数を入れて文章をつかってという段階を、2回そういう形で使用していたのですけれども、点数のところについては、委員からいただいたものを先ほどのような方式に入れて、そして文章のところと一緒に会議で結論を出していこうというのが、形としての結論部分です。

それでよかろうということになりそう、なるとしても、課題として残るのは、これで進めるにしても電卓をはじめて計算したときに、ここで2がいいとか3がいいというのを平均点をとるようなことではなくて、この場合に私が2としたのは、3としたのはこういうことを思ったからということで少し揺れることがたまにあったのです。そういうことをする機会というかチャンスはなくて、大きな変化はないかもしれませんが、それを平均点でこういうふうに出した後、コメントのところについての検討と同じように、点数はこちらでもう付点してしまうけれども、それについての検討する機会というか、チャンスというか、権利というか、それをどうするかということ、あたかもこれでその平均点が出てきたら動かないというふうに見えてしまうので、確かに一遍そういうふうに出してもらっても、事務局案として。それを同時に委員会案とその時点であるかどうかということにかかってくるのが1点だと思います。

今までだと点数を出してもらっていて本人の、極端に言ったら本人が、ああ、自分はこちらをつけたけれども、こっちに近いなみたいな話があって、全体としてこっちに、3にこういうふうにした場合、例えば同数で出てきて、これで公式が書いてありますけれども、そのときに電卓をはじめた場合にはここでいくと出るにしても、イーブンな形で存在をしたり、離れたときにやっぱり意見を言って合意をとって委員会として出していたと。だから、事務局が電卓をはじめたものを合意とするかということ、ここで合意をとりつけようとしているわけですね。

だから、そこだけです、大きなものは。みんなが出したのはみんなの手を離れて、その段階で事務局で計算したものを委員会の意思として決めたいというのが今の案なのですけれども、結構ハードです。

宇都木委員 いや、言わんとしていることはわからないわけではないのだけれども、点数というのは、平均点数というのは結果なので、問題はどういう取り組みがあるかというその取り組みの内容によってその評価を事前にかなりやっておかないと、これだと点数が出たら終わりになってしまうのだ、もう。

そうではなくてなぜそこに到達するかという経過をやっぴり相手方にも伝えなければ、この委員会の意思として、委員会の雰囲気とか意思としてその当事者に伝えなければいけないです、点数だけではなく、なぜそうなったかというのを。

だから、そこは丁寧に事前に意見交換するところをつくったほうがいいのではないかな。

久塚会長 回数はこうでいいけれども、点数を手計算で事務局案として出すと。その段

階でコメントについて文章化を合意をとりつけるということもしますが、3.5とか2.8というふうに出たものについて、会議は例えば30分なら30分長くして、同時にコメントと点数を決める会議を一緒くたにするということではだめですか。

地域コミュニティ課長 いや、理屈としては一次資料としては事務局のほうで平均点がこうなりました。この方式によると多分3点です、4点ですということはお出ししたいと思っています。ただ、その3.7となったときに3.5以下だから3に、行きかけに3が出たとか、いいのかどうかというふうについて、この評価会のところで最終的に合議で3にするのか、4にするのかという部分については、ご判断いただくには十分できると思います。

ただ、これまでのようにコメントの、それぞれの評価が何人いましたという資料をお出しして、それでそれを一つずつコメントを見ながら評価を決めていくと、その部分でちょっとかなり時間がとられますので。

久塚会長 そうよね、だから、一次資料という言葉を使われましてけれども、要は私としては事務局のほうに負担がかからないようにという意味では、委員会が責任を持つためにはやっぱりここでこの3とか2とかいう結論を出しましたよというふうに持っておかないと、やっぱり事務の方がだからちょっと原案、一緒につくって出しながら、事務局には申しわけなかったけれども、やっぱり委員の方たちの何か反対というよりは委員会として責任を持ちたいと、事務局に責任を渡すような形ではなくて一次資料案までいかない、資料として出していただいて、それをめぐってという形で1回さばくというか、そういうふうにしたいのですけれども、それだといかがですか。

みんなが発言してそこに数字はこうなると。やっぱり頭の中で4が何人、3が何人ということで、お互いに3とか2とか言っていたのですけれども、このような形、手計算ではないで、それぞれの委員がやっていたと思うのです、数が多いとか少ないとか。

電卓をはじくみたいな操作をすると4が幾つか出てきて、2が出てくると数字のことでぶれ方がちょっと3と2の間は1だけあいている。そういうのと4が多い、グループになっていて強い数になっていて2が入っているときに、2がなかなか上にぶれていかない。そこだけの発言を求めることによって、コメントもいいコメントになっていく可能性があるんで、いかがですか、そういう先ほど課長さんがおっしゃったような形で、事務局には申しわけないけれども、そういう方式をとりたいのですが、それでも事務局は、回数は1回減りますけれども大丈夫でしょうか。

事務局 はい、回数を減らさないという選択肢もあるのですけれども。

関口委員 回数は減らしましょう。

事務局 はい、回数は減らすでよろしいでしょうか。

久塚会長 ええ、要するに回数を減らすというのは、あまりにも短いところで判断を出しているがあるので、その観察をする、実態を動いているための事業をやっている期間を長くにとってあげると、どうしても回数を減らさないといけないという形になるということです。

伊藤委員 結果的に見えそうでいいのではないですか。今、会長が言ったように4ができて、その間がなくて一番下のほうにポッと固まっているのと、バラバラと4があって、3、2、1と一つずつある。ないしは、こういうことはないのだけれども、4があって、1が二つか三つあると全然違うじゃない、こういう点数化したときに。そうすると、何か見えそうな気がする。

久塚会長 はい、わかりました。委員会の責任としてはやっぱりここで了解というのをつけたいのでそうさせていただきます。

宇都木委員 難しいのだ。今までのところは何で3だったのか、なぜ4だったのかというのは、ある意味では平均点みたいなものだけれども、それがそれぞれの一つ一つのはもう明らかになっていたのだけれども、これでいきなり平均点で出てきてしまうでしょう、ポッと。

関口委員 だから、それをまた検討する機会をつくって。

宇都木委員 いや、いや、だからそしたらその基礎資料が出てきて、これが一緒になって、それでもう1回議論できるということを大切にしたいと思うのだ。いきなり平均点でこれだから、はい、これでいきましょうという数字の確認というだけでは、ちょっと委員会としては無責任ではないかなと思うのだ。なぜそこに落ち着いたのかという議論がやっぱりないと。

久塚会長 うん、今おっしゃったようにその3.5だけを資料4という形で配るのではなくて、計算で言うところこういうふうになったので3.5になりましたというのをお見せするというのでいいのではないですか。今までであった資料を黒塗りするわけではないので、あるいは座長だけがそれを持っているというのではなくて、今まで出していてよかったものだから今後も出していくという。

ただ、1回減らすということだけ。

宇都木委員 いや、回数はそれは減っても構わないのだけれども、そのことはいいのだけれども、やっぱりかなり微妙なところも出てくる可能性があるので、評価の仕方というのはかなり議論して、相当の幅が縮まってみんなが認識して、ああ、この程度、こういうことだなというふうにならないと具合が悪いなど、それが私の意味です。

関口委員 参考に平均点を出してあげますので、それも参考に決めてくださいということです。私も単に平均点だけだと本当にばらつきが見えないので、正規分布だけでは見えませんから、そこはぜひ引き続きお願いします。

久塚会長 はい、みんなが、一人一人の委員が頭の中で平均点を出す方もいたかもしれないし、分布しているのを見て、ああ、ほかの委員がこうだったのかというご意見もあって、それぞれでその幾つかの点数を見てご意見をいただいていたのですが、それにもう1個の資料として、もう一つの資料として事務局にわずらわせる仕事をつくってしまうのですけれども、全部足してそれを委員の人数で割った点数を出してもらうということを事務局にお願いしていいですか。

各委員 はい。

久塚会長 今、私のほうから発言させていただいたのですけれども、事務局の作業量をふやしますが、こういう形で事務方はちょっとまた作業をしてもらいます。それで、それを参考にして皆さん方のご発言を求めるということで合意をとりつけていきたいと思えます。そして、あくまでこれは委員会の責任であるということですから。回数は一度少ない形になりますけれども、ただ2時間で同時になるので、ひょっとしたら時間が延びるかもしれません。いつも委員会を招集かけるときに、これはあくまで予定ですと括弧書きの中にありますので、短いかもしれないし、長いかもしれない。

だから、そのときは一番委員会としてはきついと思います。コメントについての議論と同時に、結論を出すときにはやっぱり少しエンジンがかかってくると大議論が出てくるので長時間になる可能性もあるということです。それは事務局のほうにチェックポイントというか、注意しなければいけない評価の部分というのは、あらかじめ見ておいていただければというふうに思います。

先の話で、委員がこのままの形で残っているという保証は全くありませんけれども、その意味では次の委員会がきちんと責任をとれるように、委員会責任でやるという形で残したいと思いますがよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、次の説明がありますか。もうこれでいいですか。

事務局 最後にお配りしています「協働事業における課題について」というこの横型の矢印のついたものを。

久塚会長 これも少し丁寧に説明してもらいます。背景には大きな問題というか、新宿区全体に基本的な案をつくっていくということの関係で、背後にしてどうするかということまで含めて考えなければいけないので、では説明をお願いします。

地域コミュニティ課長 それでは、私のほうから説明させていただきます。前回の会議で、今後協働の仕組みをちょっとご検討いただく必要が生じていますということで、口頭でご案内させていただいたと思うのですが、その背景等を含めてちょっと資料を作成してみました。

事務局として整理したものです。それで、一番上のところに協働事業における取り組みと成果ということで左側に協働推進基金助成、右側に協働事業提案制度、これまでの取り組みを書かせていただいております。それぞれ目的を持って進めてきたところがございますけれども、下の2番目の協働事業における課題の左側の協働推進基金、これが実は基金残高が減少してきていまして、寄附のほうはほとんどないと。それで区のほうは毎年100万円をこの基金のほうに組み入れているのですが、基金助成のほうの枠が300万ということで、差し引き200万ずつ減っていくという状況でございます。

幸いというか、協働を進めるほうでは幸いではないのですが、今年度採択されたものがゼロということで基金残高が減少しないのですが、数字上は毎年200万ずつ減少していくとなると、34年度にはこの基金がなくなってしまうという状況があります。

一方、区のほうでは子ども未来基金など特定の課題別の基金がつけられてNPO等も対象になってきている。

また、協働推進基金のほうについては、申請する団体が毎年同じといたしますか、固定化されている傾向があるということがございます。

協働事業の提案制度のほうは、24年度に見直していただいたのですが、行政からの課題提案がなかなか出てこない、そういう状況もございます。現在協働事業における課題としてはそういうものがあって、あと区のほうは今置かれている部分としましては、30年度から新総合計画をまた動かしていく。その中で新たな協働、この現在の課題を解決して新たな協働の仕組みをどうしていくかということをご検討いただきたいということで、前回協働について検討していただきたいというお話した背景がこのような形になっ

ているということで、今回ちょっとメモといいますか、資料として現状と課題、あと検討する背景、そして4番のところで今後検討していく必要があるだろうと考えている部分をちょっと整理をさせていただきました。

それで協働支援会議のほうでご検討いただいたご意見を踏まえて、次の総合計画のところに新たな協働支援の仕組みというものを位置づけていきたいと考えています。ということで資料を用意させていただきました。

久塚会長 網かけのところを説明したっけ、黒いところ？

地域コミュニティ課長 30年度から10年間の区の総合的に進める中で、実際にこの総合計画の中でまた実行計画ということで期間を定めて重点的にどう進めていくかという個別の事業が出てまいりますけれども、現在協働事業の部分でいきますと協働推進基金と提案事業、計画事業に入っています。ですから、30年度から総合計画の中で、新しい協働の仕組みをどうしていくかというものを検討いただきたいという中で、34年度に基金が枯渇することがほぼ見えておりますので、これがなくなってから検討ということだと、私どものスタンスとしてもスピード感がないということにもなりますので、もう基金がなくなることを見据えた上で、この30年度からの総合計画をどう位置づけていくのかということを整理したいと考えておりますのでご検討いただければということで資料を用意させていただきました。

久塚会長 これ、きょう議論するものではございません。ご発言いただいたというか、ちょっと考えていただいたのを含めて課のほうでつくってもらって、できたばかり。できたばかりというか、きょうちょっとだけ頭出しをアナウンスとしてさせていただきますということだったので。

だから本年度の委員会がどうこうというようなちょっときつい話ではなくて、協働事業支援会議として今二つのものを走らせているだけではなくて、広い意味での新宿区の協働をどうしようかということを検討する会議ですので、それが会議した結果が、新宿区がそれを30年からの新総合計画の中にどう反映するのかということをしり合わせをしていく過程だと思うのです。

それを2月なら2月、あるいは新年度なら新年度でこれから先の協働というのをどうあるべきかということを議論する際に、客観的な条件の一つとして基金が減ってきているとか、あるいは区からの提案が少ないというような状況をお示しして、支援会議として、では30年度以降区にこういうことをお願いすることになるのではないかみたいなことを

練り上げていくための手順と流れを皆さん方にお示しました。これの図の中にまだ考えなければいけないほかの情報もあるかもしれないということに尽きますので、ここでこれが確定しているということではありません。

宇都木委員 30年から始まる新しい総合計画の中にこのこういう事業をこういう方向で考えたいのだけれども皆さんのご意見は、委員会としてやってきて経験に基づいて皆さんのご意見はどうですかと我々に意見を聞くというのは、それはそれでいいと思うのです。

伊藤委員 だから、思っていることを言ってくればいいという話でしょう。

例えば私、こういう問題は、協働推進は基金の問題と実施する事項の問題と二つに分かれている。協働事業そのものが一つだし、それから今言ったようにその二つに分かれるし、一番問題になるのは金の問題だと。では、金は今までは区から100万出ている。それから、寄附金がチョロツと入ってきている。区がわからない、区がふやしてくれるのか、全部にするのか。それから、寄附金はこれは未定だからわからない。あとはほかはどこからか金を持ってくるという話。それのときには私なりに考えがあるけれども、ワーク・ライフ・バランスのやっている企業があるじゃない。ああいうところに対してこれをやって区のためにあなたたちの社会的貢献をぜひとか、方法論としていい。やるということではなくて、そういうのもあるね。

それから、社会福祉協議会のほうにはCSRが、企業CSRの連絡会があるじゃない。そういうところは各企業のボランティアグループが集まっているわけだ、実施団体が。そういうところに行って、こういうのを説明しながらご協力を仰いでいく、支援団体になっていただくとか、いろいろ方法を考えて金が出る、そういうたたき台をつくってくれると簡単だねと思いますということなのですけれども。

久塚会長 うん、まあ、そうは言っても行政のほう、新宿区が持っている財源をどうするかというのは、いわば新宿区の裁量で少ない中で、ではこうしましょうというのは意思決定と財源というのは動いていくものだけれども、頭を下げて50万なら50万が確実に出るということがない中で、それを仮のものとして当てにして、支援会議がここから先のことを書く。基金を求めていくべきだというのは、それはそうだろうけれども、それを当てにした計画というのはちょっと難しいと思う。

それはわかっていることだと思うので、きょうこれを出したのはそれを含めてこれから先どうしようということ、具体的な条件のもとでこれから先の協働でひょっとしたら何か入ってくるかもしれないけれども、そういうことはあまり考えずに、それから十数年続

けてきたことで、いわゆる活動資金助成みたいなことについても少し考え方を考えてもいいかもしれないし、それから提案型のももまた何年後かには少し方向を変えなければ、方向というか考え方を考えなければいけないかもしれないという。

そういうときに来年度の委員の方たちにいきなりということも大変なので課題を、検討課題みたいなのを整理するのを本年度の委員の方たちにお願いすることになるでしょうということです。

だから、私は皆さんも常日ごろから考えていらっしやったことだし、きょうたまたま課のほうでペーパーが出てきたからそれを出しているということではなくて、それぞれの委員の方がずっと感じてきていることだと思うのです。

せっかくここまでできたので、私としても非常にうれしいし、いろんところで話す機会があったら、うわー、新宿区はすごいねと言われる仕方をやっているから。ほかの自治体がだんだん追っかけて、非常に似たのがたくさん出てきていますけれども、その先をまた走らなければいけないから一緒に考えましょうということなんです。

宇都木委員 それ、集会しているけれども、行政がやっぱりこれは大事だから金は少し余分に行政として予算化して年間500万は予算化しましょうと。それで、ただし今みたいなやり方だと応募がないかも、少ないかもしれないので何かほかのことを考えてくださいと言うのだったら金の問題は解決してしまうのだ。

今までどおりやるのか、新しく新総合計画で何か新しいことに変えていくのかと、そこの方針がしっかりしないとなかなか議論しづらいけれども。

関口委員 ちょっといいですか。あとやっぱり行政の新宿区さんが直接助成するというのももちろんありだと思うのですが、やっぱり今各地ではコミュニティ財団というのがつくられていて、新しくオール新宿の財団とかをつくって、そこに助成事務は委託して民間でやってもらうというやり方とかもあるので。

久塚会長 いろんな基金があるじゃないですか。ここは協働という形でそうやっているのだけれども、単発の子供が何とかとか、ああいうのをまとめていくこともあるかもしれないし、それは行政が、私たちが提言することでもないし。

あるいはと言うと、もう議論が始まるのもうきょうはやめます。ちょっと知恵を貸してください。それをどういうふうに新宿区が吸い上げて、こういうのに書き上げていくのかというのは別だし、委員会は委員会としての、支援会議としての考え方を出すということでもよろしいのではないですか。

では、よろしいですか。ほかに事務局のほうは？

事務局 次回のお知らせでよろしいですか。次回は1月20日金曜日、午前10時から12時です。第8回の協働事業評価会と第5回の協働支援会議を合同で開催させていただきます。場所は今日と同じ第3委員会室になります。1月20日の金曜日です。午前10時です。

その次は、2月10日になります。こちらのほうは午後1時30分から区長に報告書の提出をしていただきます。

3月は24日の金曜日です。こちらも午前10時になります。場所は全部第3委員会室です。区長への提出のときだけちょっと違いますので、またご案内します。

久塚会長 では、終わります。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —